

島根県西部における松ヶ丘病院 のギャンブル等依存症対策 —SmAT-Gの展望と課題—

なが ぬま きよし やま もと とよ かず
長 沼 清¹⁾ 山 本 豊 和¹⁾
つば うち けん こ ぼら けい じ
坪 内 健¹⁾ 小 原 圭 司²⁾

キーワード：ギャンブル等依存症医療拠点，SmAT-G，集団療法，トリートメント・ギャップ

要 旨

島根県において、島根県立心と体の相談センターは、IR推進法の成立以前の2015年から独自にギャンブル等依存症に対する認知行動療法プログラムであるSAT-Gを開発している。松ヶ丘病院では2017年に同センターによるSAT-G研修の受講を経て、2018年からSmAT-Gという名称でプログラムを開始した。今回、2018年7月から2022年3月までの間にギャンブル等依存症で加療した28名を対象に内訳を検討した。結果は28名全員が男性で、ギャンブルの開始平均年齢は20.8歳（8～39歳）、初診時年齢平均は40.6歳（26～65歳）等であった。これまで借金の総額は平均480万4,545円（40～3,200万円）であり、はまり込んだギャンブルの種類と割合はパチンコ・スロットが92.9%で最も高かった。予後については、現在ギャンブルを「やめている」が16名、「コントロールできている」が8名、「コントロールできていない」が1名であった。これらを踏まえ、SmAT-Gの展望と課題について考察する。

1 はじめに

ギャンブルは、生活に彩りを与える一方で、病的にのめり込んだ場合には経済的な困窮から日常生活や社会生活に支障をきたし、著しい場合には

離婚や失職、うつ病や自殺に至ることもあり、その対策は大変重要である。ギャンブルへの病的なめり込みについては、ICD-10では衝動制御の障害の一つとして「病的賭博」と呼ばれていたが、2022年に国内で施行予定のICD-11¹⁾において、物質使用及び嗜癖行動による障害の一つとして「ギャンブル症（ギャンブル障害）」と呼ばれることになる。なお、「ゲーム症（ゲーム障害）」も同様の疾患群に含まれることになったことも記憶に

Kiyoshi NAGANUMA et al.

1) 社会医療法人正光会松ヶ丘病院

2) 島根県立心と体の相談センター

連絡先：〒698-0041 島根県益田市高津4丁目24-10

社会医療法人正光会松ヶ丘病院